

## 1 主旨

本計画の改定は、国による地球温暖化対策推進法と気候変動適応法の改正内容を踏まえ、令和4年度に見直しを行った長岡市環境基本計画における「脱炭素・資源循環型のまち」を実現するもの

## 2 背景

**世界** 2021年のCOP26のグラスゴー気候合意には、パリ協定の1.5℃抑制目標を達成可能とするべく国別排出目標を再検討し、石炭火力発電を段階的に削減する内容が盛り込まれた。さらに2022年のCOP27では、緩和と適応、ロス&ダメージの分野で気候変動対策の取組強化を求める内容が加わった。

**日本** 2020年10月に2050年カーボンニュートラルを宣言。2021年4月には、2030年度の新たな温室効果ガス削減目標として、2013年度比46%削減を目指し、さらに50%の高みに向けた挑戦を続ける方針が示された。関連する法改正により、地域への再生可能エネルギーの導入促進をはじめ、社会のライフスタイルシフト、熱中症や化学物質の対策強化が盛り込まれた。

**県** 2020年9月に2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、2030年度には2013年度比46%削減を目指してさらなる高みを視野に入れる方針が示された。2021年3月に「新潟県気候変動適応計画」、2022年3月に「新潟県2050年カーボンゼロの実現に向けた戦略」を策定するとともに「新潟県地球温暖化対策地域推進計画」も改定した。エネルギー供給を始め産業や家庭など部門毎に、温室効果ガス削減効果の高い施策が重点的に進められている。

**市** 2023年3月に国及び県の計画目標に合わせた「第4次長岡市環境基本計画（中間見直し）」とエネルギー政策をまとめた「長岡市カーボンニュートラル チャレンジ戦略2050」を策定。脱炭素社会の実現に向け、徹底した省エネ対策の推進、再生可能エネルギーの日常的な利用、地域資源の循環促進を基本方針とした。長岡市議会においても、気候が非常事態にあるという危機感を全市で共有して行動を促していく気候非常事態宣言の実施を求める決議が行われた。

## 3 改定する際の基本的事項

- ・気候変動適応法の改正内容（地球温暖化による気候変動の影響への対応策の指針）を反映させる。
- ・市全域における地球温暖化対策（区域施策編）と、市役所業務における温室効果ガス排出抑制（事務事業編）の改定を一括で行う。
- ・再生可能エネルギーの利用を促進する脱炭素促進区域を設定する。
- ・主な施策に中間目標値（KPI）を設定して、多角的に事業の効果を図れるようにする。

## 4 改定に向けた論点

- (1) 脱炭素社会の新たな消費・行動へとシフトしていく視点
- (2) 各分野で徹底した省エネルギー対策と再生可能エネルギー設備導入を推進する視点
- (3) 市民や事業者等が、熱中症や化学物質への予防行動を当たり前に行える視点
- (4) 移動手段など環境負荷を減らしていく、循環型社会を進める視点
- (5) 気候変動と生物多様性及び生態系保全の関係を知る機会を増やす視点
- (6) 森林整備や海の植物の育成などCO<sub>2</sub>吸収源を増やす視点
- (7) 災害時のレジリエンス（強靱性・回復力）強化を進める視点

## 5 計画改定のスケジュール（予定）

年月	内容
令和5年7月10日	第1回環境審議会 ○環境に関する年次報告書 ○長岡市地球温暖化対策実行計画の改定に向けた意見交換
7月25日	環境審議会委員改選
8月中旬	第2回環境審議会 ○長岡市地球温暖化対策実行計画の改定内容の意見交換
10月下旬	第3回環境審議会 ○計画の改定版（素案）に関する意見交換
12月	パブリックコメントの実施（1か月程度）
令和6年2月上旬	第4回環境審議会 ○長岡市地球温暖化対策実行計画（改定版）の確認
3月中旬	長岡市地球温暖化対策実行計画（改定版）の公表